

「『大阪いのち輝くスポーツプロジェクト』の実施にかかる企画・運営等業務の事業者の公募について」の質問への回答

No.	資料名称	項目番号	質問内容	回答
1	募集要項	3(P1)	開催期間が「5月～12月」とありますが、「原則イベント実施の2か月前の告知」や準備期間を考え、基本的にイベントは7月以降の開催を前提として進める形で宜しいでしょうか。もしくは5・6月実施の場合は告知期間の調整は可能でしょうか。	告知チラシやポスターなどの事前告知は、原則イベント実施の2か月前を目処に配布できるように調整することが前提ですが、5～6月のイベントは、実行委員会と調整することとなります。
2	募集要項	9(1)(P2・3)	記念品の製作販売で製作にあたり、禁止する記念品などございますか。（例：ぬいぐるみ、ピンバッジ等） 仕様書の他にガイドライン等は頂けるのでしょうか。	特に禁止する記念品はありませんが、提案にあたっては、法令等に違反するもの、公序良俗に反するもの、人権侵害になるもの、又はそれらの恐れのあるものなどは控えてください。なお、実際に制作する際は、事前に実行委員会と協議してください。 また、ガイドライン等の配付は考えておりません。
3	募集要項	9(1)(P2・3)	・各会場ごとの集客目標を設定してください とありますが、過去のスポーツイベントの集客実績値の参考値や、当該取組みの期間中の集客目標値など目標があれば教えてください。	集客目標値について、現時点で実行委員会から具体的な数字をお示しすることはできませんが、提案の数値を基に、実行委員会と協議の上、決定することとします。
4	募集要項	9(3)(P3)	告知に使用するSNSで使用を禁止するものはございますか。（例：TikTok等）	法令等に違反するもの、公序良俗に反するもの、人権侵害になるもの、個人情報の漏洩につながるもの、又はそれらの恐れのあるものなどについては、利用を控えてください。告知に使用するSNS等の媒体については、提案に基づき、実行委員会と協議の上、決定することとします。
5	募集要項	14(1)イ(P6)	提案書は様式4の内容に沿っていれば、別紙という形で、ワード以外（パワーポイント等）で作成しても宜しいでしょうか。	様式4のうち、1・2・3については、様式4により提出してください。なお、募集要項9の「企画提案概要」に記載している項目に係る提案内容については、別途任意の様式で提出いただいても構いません。

6	募集要項	14(1)イ(P6)	提案書の作成あたり、ページ数の上限があればお教えてください。	特に上限は設けておりませんが、簡潔にまとめてください。
7	募集要項	14(1)(P6)	共同企業体とありますが、当社が受託したのちに特定業務(例えば警備やリース品手配など)を再委託する先についても、事前に共同企業体としておく必要がありますか。	実行委員会と契約締結後、実行委員会の承諾の上、一部業務について、再委託を行うことは可能ですので、必ずしも、共同企業体とする必要はありません。
8	募集要項	14(1)(P6)	応募書類の③について、代表構成員の代表者が執行役員の場合は、代表取締役社長からの委任状は必要でしょうか。また、④使用印鑑届は様式10-1または10-2いずれを提出する必要があるか教えてください。	当該執行役員が代表権を持った代表取締役でない場合は、様式9の委任状が必要です。 この場合、使用印鑑届については、様式10-2を提出してください。
9	募集要項	14(4)(P7)	応募者が特定できる情報を記載しないということですが、業務体制図等内の個人名記載は問題ないでしょうか。	個人名により、応募者が特定できる内容でなければ構いません。
10	募集要項	15(1)イ(P8)	プレゼンテーションに与えられる時間をお教えてください。こちらは審査前の日時通知とともにいただけるのでしょうか。	応募者数により決定するため、後日、応募者へ通知します。
11	募集要項	様式4	① 大阪市内の重点エリアで実施するスポーツ体験イベント（3か所程度） ② 大阪府内の北部及び南部のスポーツ施設、大型商業施設等の集客が見込める場所でのスポーツ体験イベント（2か所程度） （2）府内市町村のアーバンスポーツ等の施設とタイアップした出前体験イベントについて（3か所程度） とありますが、3か所程度や2か所程度とあるのは候補先で、その中から1か所を選定することなのか、①は3か所実施、②は2か所実施という意味なのか。	（1）①は3か所程度、②は2か所程度のスポーツ体験イベントを提案してください。 （2）3か所程度の出前体験イベントを提案してください。
12	仕様書	4-1(1)①(P2)	都市魅力創造戦略重点エリアの中で、貴委員会が特に推進するエリアはありますか。	都市魅力創造戦略重点エリアとは、大阪城、中之島、天王寺などであり、そのうち、3か所でのスポーツイベントを提案してください。

13	仕様書	4-1(1)①(P2)	貴委員会が考えられている、アーバンスポーツの定義をお教えいただきたいです。	本事業におけるアーバンスポーツの定義については、誰もが気軽に楽しめる都市型スポーツとして、スケートボードやBMX、ダンス、ダブルダッチ等多様な種目のスポーツの総称として捉えてください。
14	仕様書	4-1(1)①(P2)	重点エリア3か所、スポーツ施設、商業施設2カ所程度、体験出前イベント3カ所程度いずれの場合も集客につながる魅力的なイベントとして、トップアスリートや大阪にゆかりのあるアスリートの起用に言及されていますが、体験出前イベントでも全回に渡ってアスリートを起用する必要がありますか。	体験出前イベントについては、大阪にゆかりのあるアスリート等の起用やコンテンツなど、集客につながる魅力的なイベントとしてください。
15	仕様書	4-4(1)(P3)	実行委員会事務局が指定する配架・掲示場所への梱包・配送方法については別途指示すると思いますが、ポスター、チラシ、パネル、サイネージ等すでに実行委員会事務局側で予定している配架先や数量について教えてください。	現時点において、想定している配架先や数量はありませんが、提案内容を基に実行委員会と協議・調整の上、決定されたイベント内容に沿って、配架先や数量等について、指示させていただく予定です。 なお、チラシ、ポスターについては、府内の公共施設や小中学校等への配布・掲出が可能ですので、企画の参考としてください。
16	仕様書	4-4(2)①(P4)	サーバー契約期間は、令和6年3月31日まででよろしいでしょうか。将来的に多言語対応することも想定とありますが、継続的に運用する可能性はありますか？ また「将来的に」とは契約期間後を指しますでしょうか？	ホームページの運用期間は、契約期間（令和6年3月31日まで）としてください。 また、ホームページの作成にあたっては、2025年の大阪・関西万博に向け、来阪する外国人向けの多言語対応を将来的に実装することを想定してください。
17	仕様書	4-4(2)②(P4)	現状の公式SNSは、Instagramですが、今回の運用は、そのアカウントを引き継ぐ形でよろしいでしょうか。 その他、公式SNSの運用はされていますでしょうか？	原則として、受託事業者において、本事業のホームページと連動したSNSの運用としてください。

18	仕様書	4-12(11)(P7)	<p>協賛獲得に当たってのレギュレーションや方針があればお教えてください。</p> <p>たとえば、イベントの特性や未成年の参加を考慮し、酒類のメーカー協賛はNG。喫煙／賭博性の高い業種等はNGと考えるべきといった方針があればお聞かせください。</p>	<p>協賛獲得に向けた方針等は特にありませんが、趣旨に賛同いただける企業からの協賛としてください。</p> <p>なお、協賛企業の選定にあっては、実行委員会と協議してください。</p>
19	仕様書	7(1)(2)(P7・8)	<p>本件の守秘対象は、秘密に該当する情報という理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>秘密に該当する情報に限らず、本事業の遂行上知り得た情報の全てにおいて、事業遂行の目的以外に使用し、または第三者に提供してはいけませんので、ご注意ください。</p>
20	仕様書	7(3)(P8)	<p>例えば、貴会より提供いただく第三者の写真やイラストなど権利の移転にそぐわない著作権は、当然に移転の対象外と理解してよろしいでしょうか。</p>	<p>実行委員会から提供したものは対象外です。</p>
21	仕様書	7(4)(P8)	<p>契約及び仕様の詳細については別途協議により定めるとの理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>